

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく

浅麓環境施設組合
地球温暖化対策実行計画

rev.1.1

浅麓環境施設組合

平成21年 5月

目 次

1. 基本的事項	1
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の期間	1
(3) 計画の範囲	1
2. 目標	2
(1) 温室効果ガスの総排出量の現状	2
(2) 温室効果ガスの総排出量に関する目標	3
3. 取組	3
(1) 財やサービスの購入・使用に関する取組	3
(2) 建築物の建築・管理等に関する取組	4
1) 事務所系電気量の削減	4
2) 処理系電気量の削減	4
(3) その他の事務・事業に関する取組	5
1) 公用車	5
2) 紙	5
3) 物品等の購入	5
4. 推進と点検・評価	5
(1) 推進・点検体制	5
(2) 職員に対する研修等	6
(3) 実施状況の点検の方法	6

1. 基本的事項

(1) 計画の目的

平成9年12月に採択された「京都議定書」で、我が国は温室効果ガスの総排出量を2008年(平成20年)から2012年(平成24年)までの目標期間中に、基準年である1990年(平成2年)と比較して6パーセント削減することを目標としました。

これを受け、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下「法律」という。)が平成10年10月9日に公布、平成11年4月8日に施行されました。

地方自治法第292条に基づき都道府県又は市町村の規定を準用される一部事務組合についても、法律第21条に基づく「温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画」(以下「実行計画」という。)の策定及び公表、そして、実施状況の公表が義務付けられました。

本計画は、浅麓環境施設組合が運営する浅麓汚泥再生処理センターから排出される温室効果ガスを削減することにより地球温暖化対策を推進することを目的とします。

(2) 計画の期間

本計画の計画期間は平成21年度(2009年度)から平成25年度(2013年度)の5ヵ年とし、本計画の達成状況、社会的情勢、国の施策の動向を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行います。

(3) 計画の範囲

浅麓環境施設組合の事務及び事業を対象とします。なお、外部への委託等により実施する事業で、温室効果ガスの排出抑制に関する措置の実施が可能なものについては、受託者に対して排出抑制に必要な措置を講ずるよう要請することとします。

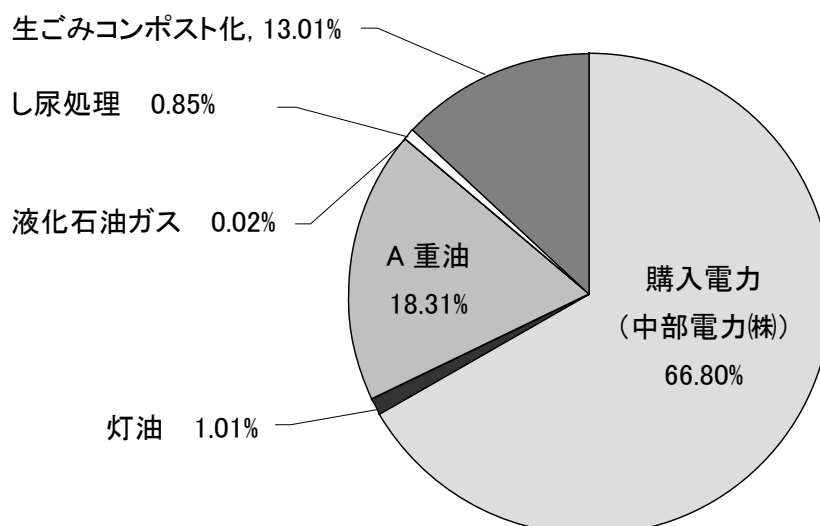
2. 目標

(1) 温室効果ガスの総排出量の現状

本計画で基準年度とする平成19年度の浅麓汚泥再生処理センターCO₂換算排出量は以下の通りでした。

表-1 平成19年度温室効果ガス排出量

項目	消費量	単位	排出量 (kg-CO ₂)	割合 (%)
購入電力 (中部電力株)	8,187,804	kWh	3,848,268	66.80
灯油	23,263	ℓ	57,913	1.01
A重油	389,187	ℓ	1,054,553	18.31
液化石油ガス	455	kg	1,365	0.02
ガソリン (公用車)	10,093	km	80	0.00
カーエアコン使用分	3	台	59	0.00
し尿処理	36,706	kℓ	48,694	0.85
生ごみコンポスト化	4,235	t	749,600	13.01
合計			5,760,532	100.00



表－2 ガス種別ごとの排出量（CO₂換算）

温暖化ガス種別	排出量 (kg-CO ₂)	割合 (%)
二酸化炭素 (CO ₂)	4,962,098	86.14
メタン (CH ₄)	393,515	6.83
一酸化二窒素 (N ₂ O)	404,860	7.03
ハイドロフルオロカーボン (HFO)	59	0.00
パーフルオロカーボン (PFC)	0	0.00
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	0	0.00
合 計	5,760,532	100.0

（2）温室効果ガスの総排出量に関する目標

本計画は基準年度を平成19年とし、目標年度の平成25年度における組合の事務及び事業に係る温室効果ガスの総排出量を、平成21年度からの5年間において二酸化炭素換算で6%削減することを目標とします。

表－3

項 目	基 準 年 度 (平成19年度)	目 標 年 度 (平成25年度)	削 減 量	削 減 率
温室効果ガス排出量	5,761 t-CO ₂	5,415 t-CO ₂	346 t-CO ₂	6%

3. 取組

（1）財やサービスの購入・使用に関する取組

浅麓汚泥再生処理センターで使用される電気の削減目標率を下記のとおりとします。

表－４

項目	基準年度 (平成 19 年度)	目標年度 (平成 25 年度)	削減量	削減率
購入電力 (中部電力株)	8,187,804 kWh	7,450,901 kWh	736,903 kWh	9 %
	3,848,268 kg-CO ₂	3,501,924 kg-CO ₂	346,344 kg-CO ₂	

表－１に示したとおり、CO₂排出量の約 6.7% を占める購入電力を、浅麓汚泥再生処理センター処理フロー中の生ごみ・下水道汚泥を原料とするメタンガス発電を効率的に行うことにより 9% 削減します。

これは、電力量で 736,903kWh、CO₂量で 346,344kg に相当し、総排出量の目標である 346t-CO₂ の削減達成を目指します。

(2) 建築物の建築・管理等に関する取組

浅麓汚泥再生処理センターでの電力使用量は、処理設備に係る電動機などの動力によるものが大半であるため、事務室系の省電力化については、方針を示すのみで目標数値は掲げません。

1) 事務所系電気量の削減

- 照明 管理部の照明は必要最小限の点灯にとどめ、使用時のみの点灯を徹底します。
- コンセント コピー機・コーヒーマーカーなどは待機時省電力モード対応機を導入し、夜間使用しない機器は電源を切ります。
- 冷暖房 居室部分の冷暖房は原則的に使用時に限定し、設定温度を冷房は 28℃、暖房は 20℃を目安に過度の冷房・暖房を控えます。
- エレベーター エレベーターの使用は極力控え、階段を利用するように努めます。

2) 処理系電気量の削減

- 照明 処理部の照明についても管理部と同様、必要最小限の点灯にとどめます。但し、安全第一のため保守管理上必要な照明は確保することとします。
- 換気ファン 換気ファンの使用を必要最小限にとどめます。

(3) その他の事務・事業に関する取組

1) 公用車

適正なタイヤ空気圧など運転前点検や日常の整備の徹底に努めます。
空ぶかし・急発進・急加速をしません。
駐停車時のアイドリングストップに努めます。
出張の際は鉄道・バスなどの公共交通機関を積極的に利用します。
車両の買い替え時には環境配慮型の車両を選定します。

2) 紙

両面コピー、裏紙印刷を徹底します。
不必要なコピーや印刷を行ないません。

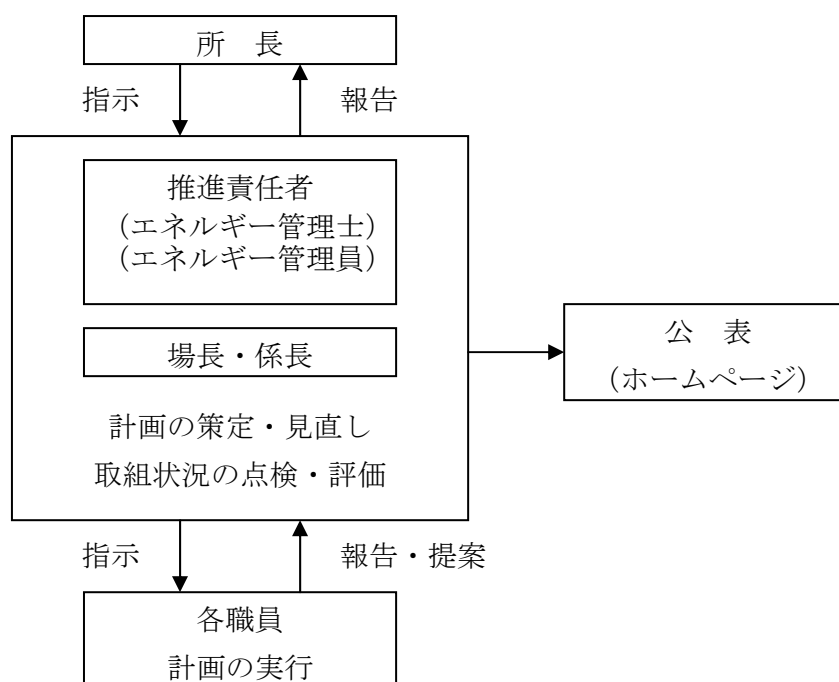
3) 物品等の購入

事務用品の購入に当たってはエコマークやグリーンマークが表示されたものか同等の製品の購入を推進します。
国際エネルギースタープログラムの基準に適合した製品の購入を推進します。

4. 推進と点検・評価

(1) 推進・点検体制

本計画に掲げた削減目標を達成するため、計画の着実な推進と進行管理・点検を行います。



(2) 職員に対する研修等

職員に対し地球温暖化対策に関する情報提供を行うと共に、計画の取り組みについての啓発を行います。

(3) 実施状況の点検の方法

定期的に進捗状況を把握し、達成状況の点検を行います。

また、本計画の見直しをした場合や、計画の実施状況についてはホームページで公表します。

以上